

ジェトロ上海セミナー(2011年9月28日)

社会保険法の最新動向

★参加者募集のご案内(申込要領)★

2011年9月吉日

外国人の社会保険加入に関する暫定弁法が9月6日国務院より公布され、中国で就業する外国人に対する強制加入が明確になりました。また、社会保険法の公布により、中国人従業員に対する社会保険負担についても制度が改正されています。

こうした状況を踏まえ、ジェトロ上海では社会保険法の内容と最新動向をテーマとするセミナーを下記内容にて開催いたします。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

■日 時： 2011年9月28日(水) 14時00分～17時00分 (予定)

※13時30分受付開始

※終了時刻は変更になる場合があります。ご了承ください。

■プログラム・講師：(※講師略歴は巻末をご参照ください。)

【講演1】社会保険法についての法令紹介と解説

上海里格法律事務所 安翊青 所長

～社会保険法、外国人の社会保険加入に関する暫定弁法等について法律家の立場から解説します。

【講演2】「給与」と「社会保険」の基礎

上海クイックマイツ明勝人才諮詢服務有限公司 小園英昭 董事・総経理

～会社経営の実務的な視点から、給与制度とそれに対する社会保険法の制定が与える影響、日本の制度との違い等につき解説します。

■言語： 日本語

■場所： 龍之夢長寧万麗酒店 10階大宴会庁(上海市長寧路1018号)

(tel. (代)6115-8888) 中山公園駅3/4号線1号出口/2号線2号出口より、龍之夢ビル内エレベーターをご利用下さい。

■申込： 下記URLの申込フォームよりお申込下さい。

■定員： 200名

お申込み期限

2011年9月26日(月)正午

申込フォーム

<https://www6.jetro.go.jp/pcs/pub/>

■参加料： 無料

■その他： ※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。

※講演の内容は予告なく変更することがあります。

※上記申込フォームの利用が難しい時は、下記担当までお問い合わせ下さい。

■講師略歴：

【上海里格法律事務所 安翊青氏】

1990～96年 日本に留学、日本法律事務所・特許事務所にて勤務、1996年中国で弁護士登録、その後上海毅石法律事務所、英国Sinclair Roche & Temperley法律事務所上海事務所勤務を経て2003年に天倫法律事務所上海事務所（現上海リーグ法律事務所）を設立。

上海市政治協商委員会委員、上海市税関監督員。

事業投資（投資戦略計画）、知的所有権、労務人事管理、会社法（設立、清算、内部統合その他）、税関事務、加工貿易を専門分野とする。

【上海クイックマイツ明勝人才諮詢服務有限公司 小園英昭氏】

1971年大阪府生まれ。大学卒業後、NGOの臨時駐在員としてケニア共和国へ単独赴任。事務所も現地スタッフもなく英語もできないながら1カ月で大型プロジェクトを完遂。当時の副大統領より直接謝辞を受ける。自ら差別を体験しながらも「人間、総論、みな同じ」を実感。帰国後一貫して人事・採用に関する業務に従事。03年上海に赴任後も持論を軸とした視点で、異文化マッチングを追及し続ける。

日本貿易振興機構(ジェトロ)上海事務所

〒200336 中国上海市延安西路 2201号 上海国際貿易中心 21 楼

進出企業支援センター（担当：草場・洪）

TEL:021-62700489（内線 1410/1404） FAX:021-62700499